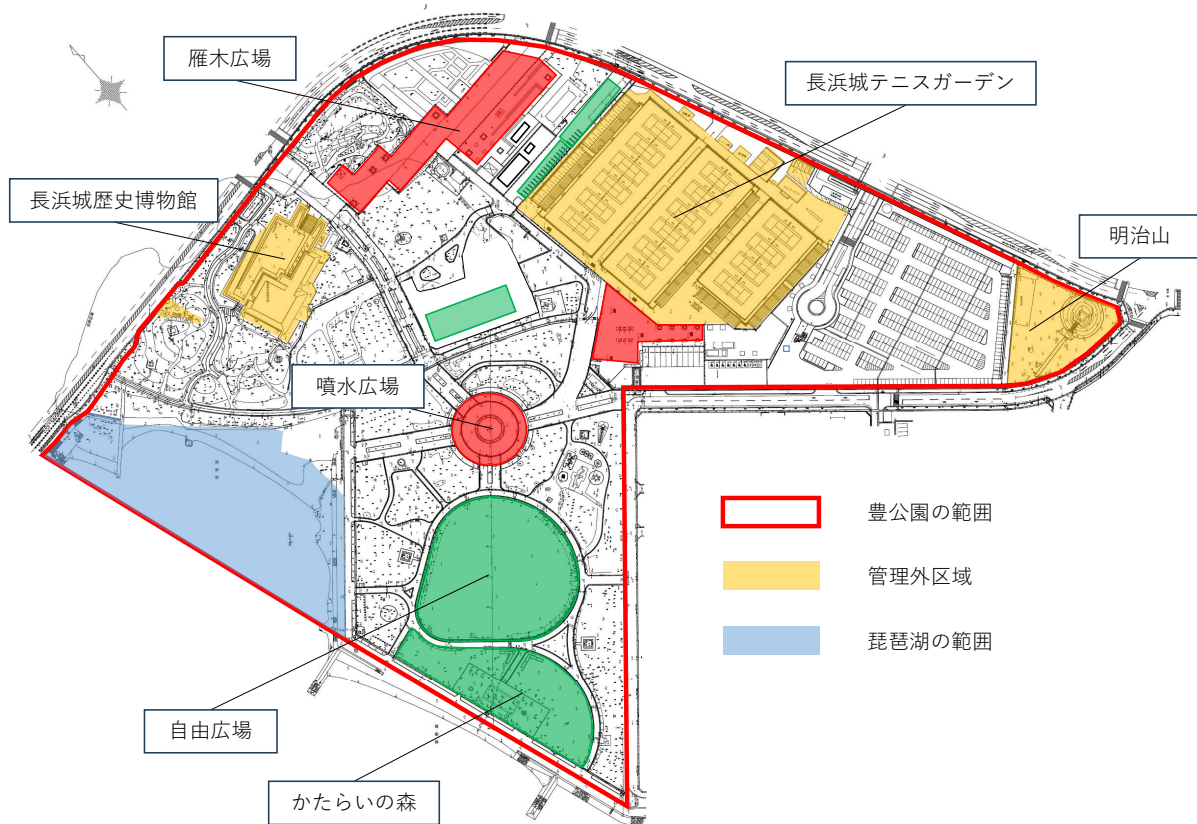


■豊公園内出店可能エリア■

豊公園内でマルシェ等を開催する際のキッチンカーや屋台出店エリアについては、以下のとおり制限を設けています。



出店可能の内容

- ・キッチンカーでたこ焼き、焼きそば、焼き鳥、フランクフルト、たい焼き等、その場で油を使用し、または油が発生する加熱調理して販売するもの
- ・屋台（またはキッチンカー）で綿菓子、かき氷等、簡易な加工を伴うもの
- ・屋台（またはキッチンカー）で袋詰めされた菓子類、パン、弁当等、仕入れ済み商品の販売
- ・屋台（またはキッチンカー）で農産物、加工食品、瓶詰商品等、物販のみの販売
- ・屋台（またはキッチンカー）でコーヒー、ジュース等、飲料の販売（その場で注ぐのみの場合を含む）

出店不可の内容

- ・屋台でたこ焼き、焼きそば、フランクフルト、たい焼き等、その場で油を使用し、又は油が発生する加熱調理して販売するもの

出店可能の内容

- ・屋台（またはキッチンカー）でたこ焼き、焼きそば、焼き鳥、フランクフルト、たい焼き等、その場で油を使用し、または油が発生する加熱調理して販売するもの
- ・屋台（またはキッチンカー）で綿菓子、かき氷等、簡易な加工を伴うもの
- ・屋台（またはキッチンカー）で袋詰めされた菓子類、パン、弁当等、仕入れ済み商品の販売
- ・屋台（またはキッチンカー）で農産物、加工食品、瓶詰商品等、物販のみの販売
- ・屋台（またはキッチンカー）でコーヒー、ジュース等、飲料の販売（その場で注ぐのみの場合を含む）

※ 着色のないエリアについては、屋台（またはキッチンカー）等の出店を禁止とする。

※ 管理外区域の使用については、別途、関係機関に事前に連絡し、必要な手続き等を行うこと。